

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人森林総合研究所	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成24年度バイオエタノール製造実証施設運転管理請負業務	
契約締結日	平成24年5月29日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)佐藤庫組	
入札経緯及び結果	平成24年4月27日 入札公告 平成24年5月16日 入札説明書交付期限等 平成24年5月25日 開札(北秋田市のプラントで入札を執行)	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	入札審査委員会において、仕様書、公告日、公告掲示場所等について検討した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と同様の業務履行期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	前年度と同様の公告期間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	前年度と同様にホームページ及び所内外への掲示を依頼し、参入が予想される業者に幅広くPRを行った。本年度は掲示場所の増加のため東北育種場、東北北海道整備局、盛岡市役所へ掲示を依頼した。更に東北支所でも入札説明書を交付した。RSSを導入し、幅広く周知を図った。
⑤電子入札システムの導入	×	現在導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加者の他に入札説明書の交付を希望する者がいなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、直近上下の等級を対象とした。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり、法人における改善取組はほぼ実施されているが、仕様書の見直し、業務等準備期間の十分な確保、公告期間の見直し等改善する余地はあると思われる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件は平成24年度末で終了するが、今後同様の請負業務については、仕様書の精査を実施等改善項目の見直しを引き続き実施し複数応札となるよう取り組むこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
星野 学委員長、鶴巻 博行委員、滑志田 隆委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人森林総合研究所	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成24年度バイオエタノール製造実証施設から排出される廃液の処分請負業務(単価契約)	
契約締結日	平成24年5月29日	
契約の相手方の商号又は名称等	エコシステムジャパン(株)	
入札経緯及び結果	平成24年4月27日 入札公告	
	平成24年5月23日 入札説明書交付期限等	
	平成24年5月25日 開札(北秋田市のプラントで入札を執行)	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	入札審査委員会において、仕様書、公告日、公告掲示場所等について検討した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と同様の業務履行期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	前年度と同様の公告期間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	前年度と同様にホームページ及び所内外への掲示を依頼し、参入が予想される業者に幅広くPRを行った。本年度は掲示場所の増加のため東北育種場、東北北海道整備局、盛岡市役所へ掲示を依頼した。更に東北支所でも入札説明書を交付した。RSSを導入し、幅広く周知を図った。
⑤電子入札システムの導入	×	現在導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加者の他に入札説明書の交付を希望する者がいなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、全等級を対象とした。前年度も全等級としている。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり、法人における改善取組はほぼ実施されているが、仕様書の見直し、業務等準備期間の十分な確保、公告期間の見直し等改善する余地はあると思われる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件は平成24年度末で終了するが、今後同様の請負業務については、仕様書の精査を実施等改善項目の見直しを引き続き実施し複数応札となるよう取り組むこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
星野 学委員長、鶴巻 博行委員、滑志田 隆委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成24年度標準積算システム保守管理業務	
契約締結日	平成24年5月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	社団法人農業農村整備情報総合センター	
入札経緯及び結果	平成24年4月13日 入札公告	
	平成24年5月10日 競争参加資格確認申請不切	
	平成24年5月29日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	平成22年度の公告を実施するに当り、意見招請を行ったが、意見提出があったのは契約の相手方からのみであった。システム保守業務のライセンスを取得している業者が他にいないため、これ以上の方策を採ることがで
②業務等準備期間の十分な確保	○	入札公告日から開札日まで休日を除いて30日間を確保している。
③公告期間の見直し	○	公告期間を休日を除いて15日間から17日間に変更した。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度にRSSを導入し、幅広く周知を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	維持管理費用に見合う入札件数を見込めないため導入していない。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加者の他に入札説明書の交付を希望する者がいなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策をすべて実施した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり、法人における改善取組はほぼ実施されているが、業務等準備期間の十分な確保、公告期間の見直し等改善する余地はあると思われる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業務等準備期間の十分な確保、公告期間の見直し等引き続き実施し、複数応札となるよう取り組むこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
星野 学委員長、鶴巻 博行委員、滑志田 隆委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。